

2月は殆どの市町村が指名願（建設工事）の受付月。ただし臼杵市は 2/2、玖珠町は 3/1 大分市と大分市水道局は 3/12、日田市は 3/15 が期限となっていますのでご注意を！



「12月末の1週間は働きたいけど休みです…夫の所得税で配偶者控除を受ける為に年103万円以内のパート収入に調整します…でも…」とある女性から電話がありました。この103万円が今年から150万円になった事でもっと働ける！と思っていたら他に130万円の壁があった、どういう働き方をしたらいいのか？…という相談です。妻の給与所得が年130万円を超すと夫の社保の扶養家族から外れ、本人で社保

に加入する事に…。本人が負担する保険料は給与の約15%、年150万円の場合月1.8万円程になり、年間約22万円の負担が！FPの深田晶恵氏の試算では、夫の年収が500万円あっても妻が年152万円以上ないと合計年収は減るといいます。妻は150万円の年収で20年間働くと年金が16万円UP(月1.3万円増)すると言いますが費用対効果は？130万円の壁は現在501人以上の企業では106万円。社保の加入者増で保険料収入UPが狙い…？

一見、良さそうだが… **眉唾物？** 配偶者控除の適用拡大



「県の入札管理室から関連会社の資本関係だけでなく人的関係の状況についても調書を提出せよ…とのメールが届いた。入札への参加制限を考えているようだがどうしたものか？…」との相談がA社からありました。公共工事を多く受注しているA社には数社関連会社があり県の入札参加資格を各々持っています。関連会社にはA社の役員が非常勤の役員に就任して協力関係を保っていますが、今回こういった人的関係が問題にされているのです。「県はH21年度から資本

関係で入札への参加制限をしてきた…入札の透明性・公平性を確保する為に…来年度以降…人的関係の制限も導入を検討…」と、この文書は締め括っています。指名に当たっての業者選定に使われる事になりますから関連会社のある有資格業者は対応を急ぐ必要があります。ただ「役員に監査役は含めない」となっていますので取締役と監査役の範囲内で役員変更を考えるのも関係を維持する方法と言えるでしょう。

どうなる県工事？ **人的関係** で指名に制限が…



当事務所では毎週金曜日の朝9時～10時に、ミーティングを行います。ご協力をお願いします。

※当事務所から070で始まる電話をお掛けしますが、これは発信専用の電話番号です。  
①070-5481-0659 ②070-5481-0988 ③070-5080-7611 ④070-6597-6379